

福祉サービス従事者に必要な感染対策 ～新型コロナウイルスの対策を中心に～

新型コロナウイルス感染症への警戒が続く中、安心して利用者への支援が継続できるよう、福祉サービスに従事する職員として必要な感染対策の正しい知識を学びます。また、区内事業所が感染対策について共通理解をもつことでサービスの質の向上を図ります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、動画配信による研修となります。動画視聴期間であれば、事業所や受講者の都合に合わせての受講ができます。ぜひご受講ください。

1 配信日（動画視聴可能期間）

令和2年7月22日 10時 ～ 令和3年3月31日 17時

※開始日、終了日以外は、24時間視聴可能です。

2 受講方法

（1）動画視聴可能期間に、研修センターホームページにて動画を視聴します。

※世田谷区のホームページからも視聴できます。

（2）研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。

公表を希望する場合は、研修報告書兼アンケートを8月31日までに入力してください。

視聴後は、必ず、ホームページ上のアンケート、研修報告書に入力してください。

※研修報告書兼アンケートは研修センターホームページからの入力となります。

※公表を希望されない場合も研修報告書兼アンケートへのご協力をお願いいたします。

3 内 容

（1）平常時から行う感染症予防策（標準予防策と経路別予防策）について

（2）介護場面別感染症対策（食事、入浴、排泄等）

（3）福祉施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止（入所の場合）

（4）利用者と職員の健康管理（就業制限含む）

（5）施設で新型コロナウイルス感染症が拡大した時の対策 等

◎質問を受付けます。研修報告書兼アンケートの質問記載欄へご入力ください。

質問〆切：8月31日 回答予定日：9月中旬（ホームページに回答を掲載いたします）

4 講師 森下 幸子 氏（公益社団法人日本看護協会 看護研修学校 認定看護師教育課程教員、感染管理認定看護師）

5 対象 世田谷区内で福祉サービスに従事する職員

6 申込 不要

7 注意事項

動画及び資料の全部または一部について、録画（スクリーンキャプチャを含む）・録音・複製・第三者への配布（第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンク（URL）の第三者への提供を含む）を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守り下さい。



この研修は、世田谷区の介護サービス従事者研修として認定し、参加実績を登録します。
また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区介護サービス従事者研修

お問合せ先

世田谷区福祉人材育成・研修センター

担当：富樫 中村

電 話：03-6379-4280

FAX：03-6379-4281